

2018年9月10日

株主各位

山形県鶴岡市覚岸寺字水上 246 番地 2
ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 菅野 隆二

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2018年11月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2018年9月30日（日曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上